

令和6年度第7回理事会議事録

日時：令和7年3月8日（土）13時00分～15時30分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 16名

会長 八田冷子（代表理事）

副会長 谷川智子

副会長 渡邊和代

専務理事 宮園君子

常任理事 林 恵子

職能理事 吉田美佳、潟山勝美、原田昌子、柳田千草

准看護師理事 徳永博子

地区理事 福島悦子、野田健一郎、田口弥生、妙園園和代、國生道代、
片田淑子、森田英樹

欠席理事 0名

III 監事の出欠確認

出席監事 2名（全員出席）

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認及び役員の紹介

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長＝議長は除く）の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会是有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本理事会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 新たな「看護の将来ビジョン」案について

会長は、日看協理事会で説明のあった原稿最終案の主な変更について説明を行った。主な変更内容は、将来ビジョンのタイトル「新たな看護の将来ビジョン」を「看護の将来ビジョン2040」へ「戦略」という言葉を「方略」へ変更したことなどである。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和7年度教育研修計画及び受講料の設定について

常任理事は令和7年度の教育研修計画と研修受講費について次のよう説明を行った。生涯学習については日本看護協会と同様に研修5分類に整理し取り組み、

受講料については非会員の受講費について見直しを行うこととしている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 令和7年度諮問事項について

専務理事は常任委員会・特別委員会の取り組み事項について次のように説明した。

広報委員会では、SNSの活用についての検討・提案に取り組むこと、看護の日・週間行事実行委員会での若年層の職業選択につながるような働きかけなどをすることとした。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 災害支援ナースの派遣調整について

専務理事は、災害支援ナースの派遣の流れについて現在の検討状況について報告した。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

1) 令和6年度補正予算案について

令和6年度の法人全体の収益は、当初267,500千円に対して補正額が31,873千円の増で最終予算額299,373千円を見込んでいる。

費用は、当初252,003千円に対し37,731千円の増で最終予算額は289,734千円を見込んでいる。

事業収益は、教育事業収益が予算額35,000千円に対し、1,187千円の増で36,187千円、訪問看護ステーション事業収益が予算額67,271千円に対し29,965千円の増で97,236千円、居宅介護支援事業収益が予算額3,000千円に対し2,018千円の増で5,018千円をみこんでいる。

費用については、給料手当の額が予算額58,700千円に対し、2,288千円の増で60,988千円、臨時雇用賃金が61,589千円に対し15,436千円の増で77,025千円、旅費交通費が11,019千円に対し2,808千円の増で13,827千円を見込んでいる。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和7年度事業計画案及び予算案について

専務理事は事業計画について次のように説明した。

令和7年度事業の主な新規の取組等として、1の「看護教育及び学会等学術振興に関する事業」については、専任教員フォローアップ研修、「生涯学習の研修分類を踏まえた研修の企画と実施」、2の「看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業」については、ナースバンク事業対象者に看護補助者を加えること、その他プラチナナースの実態調査、4の「地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業」については、県委託事業の7年度予定

地区、6「その他本会の目的を達成するための必要な事業」では、看護かごしま等広報誌の見直し、看護研修会館のあり方検討会の開催などを行うこととしている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

会長は事務局長が令和7年度予算案について説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

平成7年度収支予算は、経常収益272,988千円、経常費用262,606千円で、当期計上増減額は10,382千円を見込んでいる。

昨年度と比べて経常収益は5,488千円、経常費用は10,603千円の増を見込んでいる。

資金調達及び設備投資の見込みについては、外部からの資金調達の予定はなく、業務用パソコンの更新を見込んでいる。

公益認定基準のうち財務三基準については、「公益目的事業に係る経常収益がその事業実施に要する適正な経常費用の額を超えてはならない」という公益目的事業の収支相償、「公益目的事業に係る経常費用が法人全体の経常費用の50%以上でなければならない」という、公益目的事業比率は、基準を満たしており、遊休財産の保有制限についても適正に処理することとしている。

経常収益の入会金と会費については、昨今の厳しい入会状況等を踏まえ、入会金は前年度4,800千円に対し800千円減の4,000千円、会費は前年度87,500千円に対し4,900千円の減で82,600千円を見込んでいる。

事業収益については訪問看護ステーションについて14,529千円の増で119,800千円を見込んでいる。

また、経常費用の主な増は、常勤職員雇用による給料手当、減価償却、消耗品の増などである。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 令和7年度鹿児島県看護協会通常総会等について

専務理事は次のように説明した。

令和7年度の開催概要及び令和8年度以降の通常総会の実施方法・地区活動について説明を行った。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 令和7年度常任理事候補者の選定について

会長から次のとおり説明がなされた。

現常任理事が令和6年度で辞任するため、定款24条4項に基づき新たな常任理事候補者として上村聡美氏を選定することとしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

5) 令和7年度改選役員・推薦委員並びに令和8年度代議員及び予備代議員の公募及び推薦状況について

専務理事示した候補者名簿に対し出席理事全員から賛成があり承認された。

6) 外部理事（監事）の配置について

公益法人制度改正により、理事のうち1名以上が外部理事（会員以外から）の設置が必須となったので、それに伴う定款変更を行うこととする。

経過措置として、外部理事の設置は、改正法施行日以降に在任するいずれかの理事又は監事が交代の際に選任すればよいので、スケジュールは、今回の理事会で承認いただき、総会で議決し、令和7年度中に外部理事を選任して令和8年度の総会で承認していただくことになる。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

7) 鹿児島県看護研修会館のあり方検討委員会について

会長は相談役が説明することを出席理事に承認を得た後相談役は次のとおり説明した。

前回、承認いただいた研修会館の今後のあり方を検討するための当委員会について、設置要綱及び名簿を作成した。併せて今後のスケジュール等について説明した。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

8) 研修会館運営規程及び非常勤職員就業規則の改正について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

前回承認いただいた月曜日の休館にともない、研修会館運営規程も変更することとしたい。

また、非常勤職員の通勤手当について、正職員に準ずる旨、非常勤職員就業規則に明記するとともに、勤務日数が12日未満の職員については別に定める額を支給することとしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

9) 令和7年度からの職員体制について

会長から次のとおり説明がなされた。

事務局長兼総務部長が令和7年4月1日に交代すること。

医療的ケア児支援センターに支援体制推進監を設置すること。

いずれも県からの派遣職員を予定している。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援関係

1) 会員加入・継続の促進について

専務理事は次のように説明した。

会員・非会員の研修受講料の見直しと新任期保健師対象の研修を新企画中。意見があれば出していただきたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 「看護かごしま」に掲載内容について

専務理事は次のように説明した。

年間計画と内容・役割分担を整理した。また、協会広報誌の広告・賛助会員募集についても検討したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3) 令和7年度鹿児島県看護協会長表彰者候補者の推薦について

専務理事が示した候補者名簿に対し出席理事全員から賛成があり承認された。

Ⅶ 報告事項

1 基本方針

1) 運営委員会報告

2 事業推進に関する事項

なし

3 管理的事項

1) 職員体制について

2) 議事録（第6回）

4 会員支援関係

1) 令和6年度鹿児島県看護協会会員数

5 その他

(1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）

(3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告） (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告） (6) 他団体会議報告（書面報告） (7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、15時30分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和7年3月8日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長） 八田 玲子 

監 事 永山 広子 

監 事 岩重 洋一 

